

■各部の点検を下表記載の時期に実施します。

⚠ 注意

- 点検整備を行うときはブームスプレーヤをトラクタに取付け、スタンドを立てて行います。
- トラクタのエンジンを停止し、油圧をロックし、キーを抜いてから保守点検を行います。
- トラクタのエンジンを掛けた状態で点検整備を行う必要がある場合には、自分で行わずに、必ず販売店のサービス担当者に依頼してください。
- オイル等を廃棄する場合には、適正に廃棄してください。

点検項目表

点検箇所	点検項目	点検及び交換時期	備考
取付けボルト・ナット	ゆるみ	始業前	
	増し締め	緩みが確認された場合又は1年毎	
サイドブーム	シャフトロックピンの磨耗	始業前	使用限度:9.5mm
噴霧用ポンプ	クランクケース オイルの汚れ・漏れ・量 の点検	始業前	
	クランクケース オイルの交換	100時間毎(※1)	SAE#10W-30 SH級以上 O.42 ²
	注油個所への注油	100時間毎	SAE#10W-30 SH級以上 3~5滴
	入力軸のガタ・ゆるみ	始業前	
	入力軸のグリスアップ	ユニバーサルジョイント取り付け時	シャーシグリス
水コシ網	掃除	始業前	
吸水ストレーナ	掃除	始業前	
薬液配管接続部	ゆるみ	始業前	
	増し締め	緩みが確認された場合	
ノズル	詰まり	始業前	
	交換	交換100時間(目安)	※2
ジェットノズル	詰まり	始業前	
	交換	交換100時間(目安)	※2
Vベルト	緩み及び損傷	100時間毎(※1)	
ウインチ	ワイヤのほつれ、錆び	始業前	
	ブレーキの効き	始業前	
センターブームローラ	磨耗及び亀裂	50時間毎	

※1…初回のみ50時間

※2…交換時間前でも次の症状がある場合は交換して下さい。

- ・圧力が上がらない場合
- ・詰まりが発生し掃除しても改善されない場合
- ・噴霧状態が乱れた場合